

弘前大学男女共同参画推進室 Newsletter



弘前大学は2019年5月に「弘前市女性活躍推進企業」に認定されました。

デザインを リニューアルしました

弘前男女共同参画推進室のロゴには、緑×オレンジ、黄緑×ピンク、ページの異なるバージョンがあります。2021年からは、多様な性的指向、ジェンダー・アイデンティティへの支持の意味をこめて、LGBTQ+コミュニティのシンボルである6色のレインボー版もあわせて使用しています。今回、レインボー版のロゴにあわせて、「さんかくつうしん」のデザインをリニューアルしました。「さんかくつうしん」へのご意見や感想など、どうぞお聞かせください。

女性研究者による共同研究を支援しています

弘前大学男女共同参画推進室では、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）（代表機関：岩手大学）に採択された平成28年度から、本学の女性研究者（准教授以下、分野不問、文系歓迎）を研究代表者とする共同研究を支援しています。女性研究者による共同研究を支援することにより、女性研究者の研究力・リーダー力・マネジメント力の向上と、地域における研究活動の活性化を図

るとともに当該分野の深化に寄与することを目的とするものです。

令和5年度分の募集が4～5月に行われ、いずれも新規応募者から3件の応募がありました。厳正な審査の結果、次の3件が採択され、6月から研究活動の支援が行われています。令和6年度分の募集は、来年4月を予定しています。

研究課題	代表者	共同研究者の所属先
Virtual Reality Exerciseは今後の緩和医療をどのように変えていくか	紺野 真緒 (医学部附属病院助手)	東京工業大学、弘前大学
マルチオミックス解析で挑む早産の素因解明	飯野 香理 (医学研究科助教)	東北化学薬品株式会社（あおりダイバーシティ研究環境推進ネットワーク参加機関）、弘前大学
尿管上皮細胞における抗ウイルス自然免疫応答：インターフェロン誘導遺伝子 ISG56 の意義	立崎 真幸 (医学研究科助手)	青森中央学院大学（あおりダイバーシティ研究環境推進ネットワーク参加機関）、弘前大学

学部と連携して「さんかくダイアログ」を開催しました

弘前大学男女共同参画推進室では、ジェンダー平等やダイバーシティに関して、弘前大学の学生や教職員が気軽に参加でき、自由に語り合える（ダイアログ[対話]できる）場を提供したいとの考えから、「さんかくダイアログ」という企画を年度に数回開催しています。

令和5年度第1回は7月5日、青森県医師会・本学医学部男女共同参画セミナーの第2部「グループ討議」が、さんかくダイアログコラボ企画として、医学部学生支援センターで開催されました。

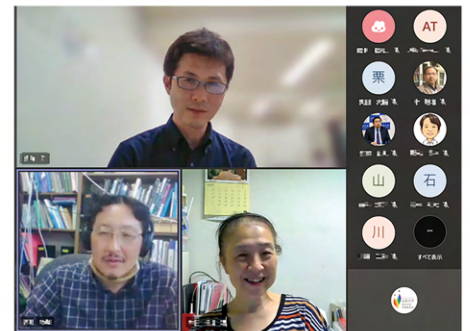
グループ討議では、男女共同参画と今後のキャリア形成などに関して学生が知りたいことについて、男女共同参画推進室の浅野クリスナ副室長（医学研究科教授）を含む医学系研究者・医師8名がこたえる形で行われました。各グループでは、自己紹介後、将来の診療科を含め卒業後のキャリア形成、青森県に残るか残らないか、結婚、出産、その他今悩んでいることなどについて、活発に意見交換が行われました。この回には学生・医師など127名の参加がありました。

学部FD・SD研修会とのコラボ企画として、農学生命科学部の教職員を対象に、「ライフイベントと業務の両立」をテーマに開催されました。介護、育児と業務の両立について学部の教員2名から話題提供があり、その後、質疑応答、参加者間の意見交換が行われました。この回には76名の参加がありました。

第3回以降の開催については、男女共同参画推進室ウェブサイトやX(旧Twitter)への投稿、学内各所に掲示されているポスターなどでご確認ください。



第1回さんかくダイアログの様子



第2回さんかくダイアログの様子

第2回 参加者の声

- 実体験を交えた貴重なお話を聞かせて頂いて大変参考になりました。全ての教職員がそれぞれの事情を抱えていることを念頭に、互いの背景を知らずとも、働きやすい組織風土の形成に貢献していきたいと思いました。
- 先生方の体験談が大変参考になりました。ライフイベントはまさに突然にやってくるので、折に触れて、経験者の声を聞かせていただけることはとてもありがたいと思います。
- 今後も継続的に開催いただきたいです。それにより、多くのゲストスピーカーの方々の経験が知識として共有されると感じました。

弘前大学理農女性フェローを支援しています

本学が昨年度採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特性対応型）（実施期間：令和4～9年度）の主な取組のひとつは、女性研究者を増やすための裾野拡大です。昨年11月、この取組の一環として、理工学研究科と岩手大学大学院連合農学研究科（弘前大学附属）の博士後期課程の女性大学院生を対象としたフェローシップ制度を創設しました。この2つの研究科に対象が絞られているのは、本学における教員に占める女性比率が、分野特性などが

ら他研究科に比べて特に理工学研究科と農学生命科学部において低く、その状況の改善につなげていくためです。

本フェローシップによる支援を受ける大学院生「弘前大学理農女性フェロー」は、標準修了年限の範囲で、1か月あたり研究奨励費10万円、年あたり研究費20万円を支給されます。本年度も公募と選考を経て、昨年度採択した2名に加えて、新たに2名（理工学研究科、連合農学研究科各1名）を支援しています。

理系女子進路選択支援の取組を行いました

男女共同参画推進室の取組のひとつに、女性研究者、とりわけ研究者に占める女性比率の低い理系の裾野拡大があります。男女共同参画推進室では、この取組として今年度も、青森市男女共同参画プラザによる女子児童を対象とした実験教室「実験ガールズ」後援（7月）、オープンキャンパスでの理系女子進路相談会（8月）、弘前市による「弘前大学研究体感プログラム」共催（9月）を行いました。

主催した理系女子進路相談会には、21名が参加し、教育学部、医学部医学科、理工学部、農学生命科学部から協力学生として推薦された女子学生13名が、進路やキャンパスライフ等に関する相談・疑問に応じました。参加者アンケートでは1名を除くすべての参加者から「大変参考になった」「参考になった」と評価され、次のような感想も寄せられました。

高校生の声	<ul style="list-style-type: none"> ○とても優しい先輩達と話せて楽しかった。 ○優しく対応してくださり、大学生活に期待を膨らませて勉強頑張ります。 ○やりたいことを言っただけで、どの学科に行くべきかななどを適切に教えて頂き、とてもためになりました。来て良かったです。
-------	---



理系女子進路相談会の様子

セーフスペース「さんかくラウンジ」を開催しています

本年度の新たな取組のひとつとして、6月から「さんかくラウンジ」を開催しています。「さんかくラウンジ」は、ジェンダーやセクシュアリティにかかわらず、本学の学生や教職員が立ち寄り、ただその場に居たり他の参加者と話したり、自由に時間を過ごすことのできる場です。守秘義務を含むグラウンドルールを設けることにより、安心して参加していただけるよう配慮されたセーフスペースです。English Loungeの協力により、総合教育棟English Loungeを会場に、月1回開催しています。（Microsoft Teamsでもコード「5hhbw3g」によりオンライン参加可能です。）6～10月は計56名の参加がありました。11月以降の開催スケジュールは次のとおりです。会場、オンラインいずれでも、お気軽にご参加ください。

11月以降の開催日時
○11月10日（金）11:00～14:00
○12月8日（金）11:00～14:00
○1月12日（金）11:00～14:00
○2月9日（金）11:00～14:00
○3月8日（金）11:00～14:00
入退室自由、参加申込不要です。



学生を対象に生理用品を無償配布しています

本年度も弘前市から生理用品を提供していただき、5月から、必要とする本学の学生に配布しています。メーカー推奨期限切れの生理用ナプキン（昼用、羽なし）ですが、その点をご理解いただける方のみ、ニーズに応じておひとりに1枚または1パックをお渡ししています。配布場所は男女共同参画推進室、お渡し可能時間は平日9:00～15:30です。ただし、本町地区でのお渡しをご希望の方には、男女共同参画推進室へご連絡をい

ただければ、個別にお渡しする日時・場所を調整いたします。また、ノンバイナリー、ジェンダーキア、トランスジェンダー男性などのお受け取りも歓迎しています。女性用トイレやユニバーサルトイレ、学生掲示板などにポスターを掲示してお知らせしていますが、ぜひ周囲の学生にご案内ください。

知っていますか？ 生理休暇

生理日に勤務することが著しく困難な場合、常勤職員・非常勤職員の別にかかわらず、病気休暇として生理休暇を取得することができます〔根拠となる学内規程：弘前大学職員就業規則66条（1）、弘前大学契約職員就業規則59条（1）、弘前大学パートタイム職員就業規則53条（1）、弘前大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程7条〕。

生理休暇の申請手順は右の表のとおりです。CWS、紙の休暇簿いずれでの申請の場合であっても、申請の詳細事由の備考や理由欄に「生理による体調不良のため」など休暇理由が分かるように記載のうえ申請してください。添付書類等の必要はありません。

[謝辞 この記事は総務部人事課職員グループ（服務担当）のご協力により作成しました。]

	常勤職員	非常勤職員
CWSからの申請	勤労管理→勤労申請→休暇申請→病気休暇から必要な期間を申請	勤労管理→勤労申請→休暇申請→特別休暇→生理休暇から必要な期間を申請
紙の休暇簿での申請	休暇簿（病気休暇・特別休暇用）に必要事項を記載して申請	休暇簿（病気休暇・特別休暇用）に必要事項を記載して申請